

高等学校における個別の指導計画の作成・運用を促進する 学校コンサルテーションの展開

森正樹

(埼玉県立大学保健医療福祉学部)

1. 研究目的

特別支援教育巡回相談とは専門家が教育現場を訪問し、特別なニーズを有する児童生徒等の教育的支援に関して、教師を対象に進める学校コンサルテーションの一形態である。本研究では、高等学校における個別の指導計画の作成・運用プロセスへの長期的関与を通じ、①教師集団の実践上の課題解決を促進し、②協働関係の構築に資するコンサルテーションの支援技術を検討することを目的とする。

2. 概要・経過

- 1) 目的・期間：A高校の教師を対象に3ヶ年（20XX年7月～20XX+2年11月）に計19回の巡回相談を行った。本研究では保護者と校長等の許諾を得るとともに、埼玉県立大学倫理委員会の承認を得た。
- 2) 内容・経過：本研究（臨床発達心理士）の巡回相談はB県特別支援教育体制整備事業に基づく。生徒の行動観察・授業参観・研修講師・カンファレンスへの参画を通じ、軽度知的障害生徒の個別の指導計画の作成・運用への協力を継続的に行った。同校へのコンサルテーションの経過にて、巡回相談員の関与の主要目的は、「協働の基盤形成(stage1)」、「支援仮説の検討・記述の促進(stage2)」、「教師の専門性に根ざした特別支援の展開(stage3)」、「実践の蓄積・継承の可能性の拡大(stage4)」に大別された（下表）。

3. 結果と考察

同校で、特別支援に関する課題解決が実現・進展した。教師集団は情報を活かし（下表d）、活性化された相互作用を通じ（下表e）、個別の指導計画を作成し得た（下表f）。各教師の専門性(教科)に根ざした支援方法も広く提案された（下表h）。故に、高等学校のコンサルテーションにおいて、情報活用支援を通じ、教師の多様な専門性(教科)の支援仮説への統合を促進する関与は有効な技法と考えられる。

次に、巡回相談員と教師間の協働関係が形成された。目的的で生産的なカンファレンスが実現し、その運営が（巡回相談員ではなく）、学校側の主導性で行われるに至った（下表i）。このことから、関係者間の相互作用を促進するカンファレンスの方法・形態を当該校の実態に即して工夫し、それを現場のキーパーソンと共有することは、協働関係に繋がるコンサルテーション技法であることが示唆された。

表 S 高等学校における個別の指導計画作成・運用に関するコンサルテーションのプロセス

	主要目的	教育現場の取り組み	巡回支援員の関与
1 年 目	【stage1】 協働の基盤形成 相互理解の促進	a. 校内のニーズ把握 b. 課題提起（生徒の課題・支援体制・連携と協働） c. 研修・カンファレンスの準備と計画（コーディネーター）	①ニーズと実態把握、教師集団の背景情報収集（特別支援のコンセンサス等）、②教師の不安への傾聴、生徒の具体的支援方法の助言（個別相談・カンファレンス）、③巡回相談の目的と機能、活用方法の説明（研修会）、④研修・カンファレンスの設定・進行方法の助言（主にコーディネーターに対し）。
2 年 目	【stage2】 支援仮説（個別の指導計画）の検討の促進	d. 支援・実践上の情報の発見・報告と共有 e. カンファレンスでの積極的な報告・提案 f. 個別の指導計画記述	個別の指導計画の検討に要する、①校内の情報収集ツールとシステムの協議・提案（「発見・報告・共有カード」）、②観点や思考のフレームの提案（「考えるヒント集」）。カンファレンスでの、③ミッション確認・共有とチーム形成の促進、④教師の自発的提案のファシリテーション。
3 年 目	【stage3】 教師の専門性に根ざした特別支援の展開・拡大	g. 個別の指導計画の実行の結果報告 h. 「授業改善」の協議 i. 研修・カンファレンスの主導的進行（コーディネーター）	個別の指導計画の教師による実行結果を踏まえ、①各教師の担当教科に関連づけた「授業改善」の省察と検討を促す。②生産的・建設的なカンファレンスのための全校教師への提言（「話し合いのヒント集」）、③特別支援に関する教師の意識・行動に関する質問紙調査の実施。
	【stage4】 実践の蓄積・継承可能性の拡大	j. 特別支援「ヒント集」作成・校内での共有 k. 次年度以降の校内支援体制の再考	上記 stage1～3 の知見を、（教師の異動・退職後）も校内で参照・共有・応用可能とする、①特別支援「ヒント集」の作成への助言・協力、②実行・継続可能な、特別支援の校内支援体制とシステムに関する助言と提言。